

( 電子メール施行 )  
農 技 第 1440 号  
令 和 4 年 7 月 29 日

各関係機関長 様

兵庫県病虫害防除所長

病虫害発生予察防除情報 第4号を發表します。

イネカメムシ成虫の発生がみられています。今後、出穂直後から穂を加害し、不稔や斑点米などの被害を起こす恐れがあるので適切な防除指導をお願いいたします。

---

### 令和4年度 病虫害発生予察防除情報 第4号 イネカメムシの防除対策について

- 1 対象作物 イネ
- 2 害虫名 イネカメムシ
- 3 発生地域 県内全域
- 4 発生状況について
  - (1) 播磨地域において7月上旬頃から水田でのイネカメムシ成虫の発生が顕著にみられている(写真1)。
  - (2) 加西市の予察灯でも7月8日に初誘殺を認め、成虫の活動が活発になっている様子が伺われる。
  - (3) 7月下旬までの調査では水稻出穂の有無に関わらず、複数地域において成虫の発生が確認されており、一部の圃場では、100頭(10回振り)を超える所もみられている。
  - (4) 現在発生している個体は越冬世代虫であり、穂を吸汁する。今後は、周辺の圃場にも移動して出穂に伴い交尾繁殖し、不稔等の被害が広域に起こる恐れがある(写真3)。
- 5 防除対策について
  - (1) 周辺より出穂期が早い、あるいは遅い圃場では、集中して被害を受けやすいため適切な防除を行うことが望ましい。
  - (2) 本種は斑点米カメムシの中でも大型であり、吸汁量が多いので不稔穂を発生させるなど収量への影響が大きいため、圃場で本種が見られる場合は薬剤防除を検討する。防除時期は出穂期とその8日後の2回防除が不稔と斑点米の被害抑制に効果的との報告がある。なお、粒剤を施用する場合、効果が得られるまでに日数がかかることを考慮すること。
  - (3) 本種の他にミナミアオカメムシやクモヘリカメムシなど大型のカメムシ類の発生もみられるため、今後の発生状況に注意するとともに適切な防除を行うこと。

(4) 薬剤散布を行う場合、病害虫・雑草防除指導指針（兵庫県農薬情報システム）等を参考に薬剤を選定し、農薬使用基準を遵守する。

(<http://www.nouyaku-sys.com/nouyaku/user/top/hyogo>)

\*この情報は、兵庫県立農林水産技術総合センターホームページに掲載しています。  
(<http://bojo.hyogo-nourinsuisangc.jp/>)

問い合わせ先 兵庫県病害虫防除所 0790-47-1222



写真1 イネカメムシ成虫（左）と幼虫\*（右）  
\*本年、幼虫は未確認



写真2 出穂前圃場におけるイネカメムシ成虫の発生（本年）



写真3 イネカメムシ加害による不稔穂（青立ち）

左：収穫期を過ぎても直立したままの不稔穂

右：刈取後の水田（左）側からイネカメムシの侵入を受け、不稔となった圃場 ※矢印は被害の境界